

令和 2 年 9 月 18 日

各 位

支援センターはなみがわ
施設長 松山 幸作

当事業所における千葉市障害者相談支援事業終了のお知らせ

平素より当事業所の活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和 2 年 10 月より千葉市において、一般的、総合的、専門的な相談支援の実施と地域の相談支援体制の強化の取り組みとして、各区に障害者基幹相談支援センターを開設することになりました。それに伴い当事業所が受託していた千葉市障害者相談支援事業は令和 2 年 9 月 30 日を以って終了することになりました。

各区の障害者基幹相談支援センターは以下の通りです。

*相談の対象は、原則として住んでいる区の障害のある方やその家族の方等が対象となります。

中 央 区：社会福祉法人りべるたす
花見川区：社会福祉法人斉信会
稲 毛 区：社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会
若 葉 区：社会福祉法人宝寿会
緑 区：社会福祉法人あしたば
美 浜 区：社会福祉法人春陽会

*10 月 1 日以降に千葉市より広報される予定です。

地域活動支援センター I 型事業、指定一般（地域移行・地域定着）相談支援事業、指定特定（計画相談）相談支援事業についてはこれまで通り事業を継続してまいります。

今後とも宜しくお願い致します。

以上